

みどりちゃん

平成13年度は、緑区地域福祉活動計画（民間レベルの地域福祉活動の長期計画）第2次実施計画（5カ年計画）の初年度にあたります。

また区社協運営の基本を定めている定款も改正されるなど、全国的な社会福祉システムの改革の動きの中で、区社協も大きな転換期を迎えています。

### 主な実施事業

は13年度新規事業

- ボランティアの相談・登録・紹介に関する事業
- ボランティア講座（手話講座・点訳講座ほか）の開催
- ハンディキャブの運行（外出支援サービス・移送サービス事業）
- 小中学生・高校生向け夏休み福祉体験学習の開催
- 地区社協・各種福祉関係団体への支援・助成
- 生活福祉資金・高額療養費資金・出産資金貸付 などの貸付事業
- 子育てサポートシステム事業 の実施



### 世帯賛助会費制度について

平成12年度から一世帯50円ずつの世帯賛助会費制度を新設し、2,442,758円ものご賛同をいただきました。区社協の活動財源は、特定の事業に用途が限定された「補助金」や「委託料」が約半分を占めます。また約3割が共同募金と年末たすけあい募金を財源としていますが、これらは地域の福祉団体や地区社協の活動費として配分されています。さまざまな福祉ニーズに対応していくために、住民の皆さまのご支援をお願いいたします。

#### ハーモニーみどりふれあいまつり

平成13年12月2日(日)午前10時～午後3時  
 内容：フリーマーケット・福祉体験（音声訳体験・視覚障害者誘導法・ミニ手話講座・ミニ点訳体験）コーナー・バザー・茶屋など

#### 第20回緑区社会福祉大会

平成14年2月6日(水)午後1時～ 緑公会堂  
 内容：式典（表彰）・アトラクションほか

#### 平成13年10月1日より

苦情解決の仕組みづくりを行います。  
 詳細については緑区社会福祉協議会へおたずね

### 「緑区福祉保健活動拠点」のご案内

区内で自主的に福祉保健の活動を行っている団体などが、利用し活動することができます。  
 ＊ただし、占用や営利を目的とした利用はできません。  
 団体交流室 多目的研修室 録音室  
 対面朗読室・編集室 点字製作室 が利用できます。

#### お問合せ

利用についての詳細は緑区社会福祉協議会へおたずねください。

緑区中山町413-4（ハーモニーみどり内）  
 電話 045-931-2478  
 ファックス 045-934-4355

### 「横浜子育てサポートシステム」とは？

13年10月1日から横浜市の新事業として「横浜子育てサポートシステム」がスタートします。「子育ての援助を受けたい人（利用会員）」と「子育ての援助をしたい人（提供会員）」が会員として登録し、会員同士の信頼関係のもとに子育ての支援を行います。

#### 会員制度

- 利用会員：生後57日以上就学前のお子さんのいる方。
- 提供会員：横浜市在住、20歳以上の健康で子育てに熱意のある方。
- 両方会員：利用会員と提供会員を兼ねる方。
- \* 会員になるためには説明会に参加していただきます。
- \* 提供会員及び両方会員をご希望する方は研修会を受講していただきます。

#### 会費

会員は保険代として月額150円（年額1,800円）の会費を納入していただきます。

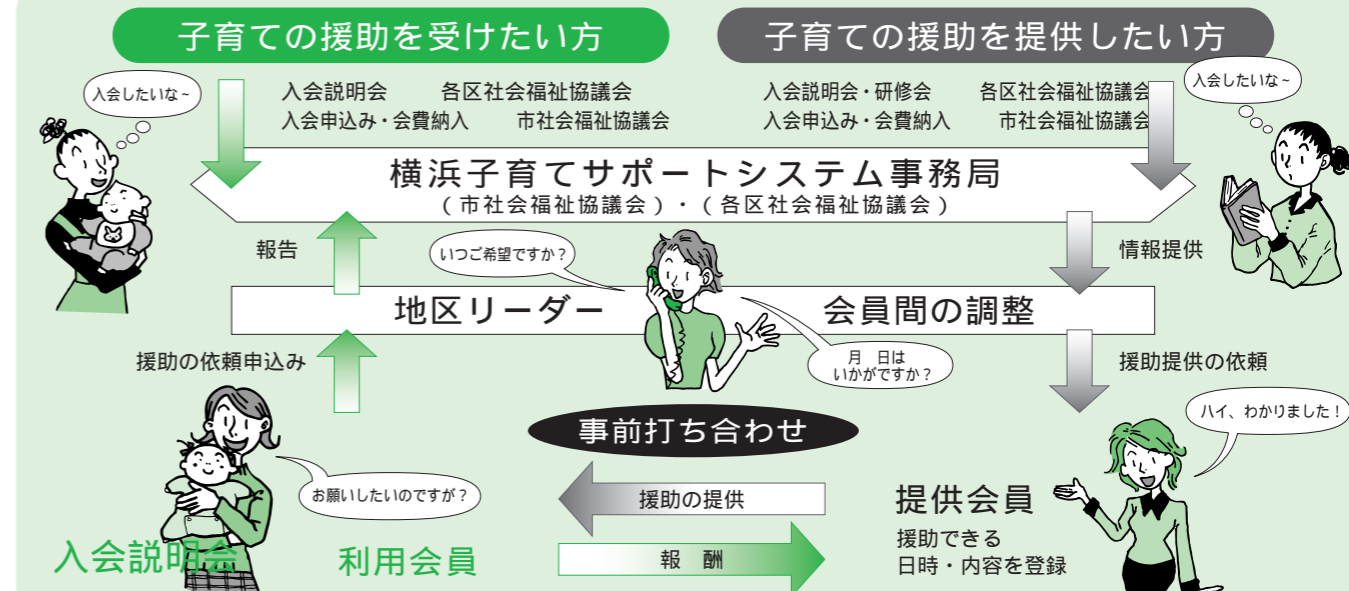
#### 援助活動の内容は？

- (例) 通院や残業の時、提供会員の自宅でお子さんを預かります。
- お子さんを保育園や幼稚園へ送迎します。
- 上記以外の理由でお子さんを預けたい時もお預かりします。

#### 報酬は？

- 援助活動の終了後、利用会員は提供会員に報酬をお支払いします。
- 月曜から金曜までの7時から19時 1時間あたり800円
- 土・日・祝日・年末年始・上記の時間外 1時間あたり900円
- \* お子さんの送迎にかかる交通費やおやつ、紙おむつ等の実費は別途利用会員が負担します。

### 「横浜子育てサポートシステム」のしくみ



毎月説明会を行っていますので、緑区社協へお問い合わせ下さい。  
継続して援助を受ける場合 同じ提供会員、同じ援助内容・援助理由の場合は、直接提供会員へ連絡します。この場合は事前打ち合わせを省略できます。  
 事前打ち合わせは、原則として子どもを預かる提供会員の自宅子どもと一緒に行ってください。  
 保育施設等への送迎を依頼する場合は場所を確認し、施設の方とも十分打ち合わせをしておきます。  
 1対1で預かるのが原則ですが、兄弟・姉妹を預かってほしい場合は預かれる方をコーディネートします。  
 事前打ち合わせの結果、お断りする場合は地区リーダーを通して行うこともできます。